

IV. 出雲サンサン保育園

■ 事業計画（令和元年度）

1) 保育理念

一人ひとりの子どもの育ちを大切にし、地域の中にとけ込んだ温かい保育園を目指します

◎木の温もりのある開放的園舎、地域の方からの温かい眼差しに包まれた保育園

《保育方針》

「よく寝、よく食べ、よく遊ぶ」生きる力の基礎を育成します

《保育目標》

- (1) 健康な身体と心を持ち、意欲をもって活動できる子
- (2) 助け合う仲間関係が持てる子
- (3) 豊かな感性を持ち、自分の思いが表現できる子

2) 保育事業

(1) 子ども一人ひとりを尊重した保育に取り組みます

- ・子どもの発達過程や状況を把握し、一人ひとりをありのままに受け入れる保育に取り組みます。
- ・子ども自身が大切にされている事を自覚でき、意欲的に生活・活動できる保育に努めます。
- ・子どもの発達過程や状況を把握し、自己発揮できる保育に努めます。
- ・集団における活動・生活や遊びを通しての総合的な保育に努めます。

(2) 安全で信頼のおける保育に取り組みます

- ・感染症対策や食物アレルギー対策、また園舎内外に於ける事故防止と未然回避対策に向けてマニュアルを基に適切な対応を図ります。
- ・自己評価や保護者、地域、第三者委員の意見等を真摯に受け止め、保育園としての課題と改善点を明確に伝え、共に育む保育園として相互の意識を高めます。
- ・個人に関する情報については、ネット上の漏洩など危機管理を伝え、保護者と共に慎重に取り扱います。

(3) 地域と共に子どもの育ちを支援します

- ・地域の方々との関わりを通して、保育所機能を生かした子育て支援を実践します。
- ・保護者や地域の子育て家庭に情報を発信し、子育て力向上の充実を図ります。
- ・神西小学校校区で保幼小の連携を深めます。

(4) 保護者と共に子どもの育ちを支え共に歩みます

- ・保護者の心に寄り添い、子どもと保護者の安定した関係形成に努めます。
- ・保護者の養育力向上に努め、必要に応じて行政並びに専門機関と連携を密にして対応します。
- ・保育料無償化による保護者説明を丁寧に行います。

(5) 職員の資質の向上に努め人間力を高めます

- ・職員一人ひとりが自分の役割を理解し、自己の向上に努めます。
- ・施設内外の研修に参加し、自己研鑽を積み重ね協働性を高めます。
- ・保育士業務手引書を全職員で確認し、意識統一を図ります。
- ・保育システム導入により、業務の効率化を図ります。
- ・保育指針改定にともない、保育の基本を再認識し全職員で見直しを図ります。

- ・互いを思いやり、コミュニケーションを深め、チーム力向上に努めます。
- ・保育実践については、基本的内容の手引き書を活用し、全職員で意識統一を図ります。

3) 特別保育事業

(1) 一時預かり事業

- ・家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に、一時的に保育支援を行います。

(2) 延長保育促進事業

- ・仕事等により、保育時間内に迎えに来られない場合に必要に応じて保育支援を行います。

4) 保 健

(1) 健康管理に努めます

- ・保護者との情報交換を密にし、毎朝の視診を丁寧に行うと共に、健康状態及び発育・発達状態を把握し、保育に生かします。

(2) 体調不良時、緊急時には適切な対応を行います

- ・体調不良や事故が発生した場合、看護師との連携、指示のもと速やかに対応します。

(3) 感染症の予防と対策に努めます

- ・感染症情報システムの活用により、地域の感染状況を把握し情報を的確に伝え、予防に努めます。発生した場合はマニュアルに基づき対応します。

(4) 健康増進に努めます

- ・保健計画に基づき、健康の保持及び増進に努め、健康状態や疾病等の把握に努めます。

- ・園医により定期的に健康診断を行います

(園児) 健康診断(2回) 耳鼻科検診(1回) 歯科検診(2回)

(職員) 健康診断

- ・定期検査、安全衛生に努めます

(園児) ぎょう虫検査(1回) 身体測定(毎月) 検温(乳児のみ毎朝)

突然死症候群予防(乳児のみ睡眠時15分おきチェック)

(職員) 検便(O-157検査含む)

(0歳児担任・給食担当・保健担当／毎月 その他職員1／3ヶ月)

5) 食 育

(1) 食べる意欲を引き出します

- ・楽しく心地よい食体験を積み、「食べたい」気持ちを大切にします。
- ・大皿から取り分ける給食により、自分の食べられる量を調整したり、仲間を思いやる心を大切にします。
- ・料理の匂いや作っている音、姿を見て、空腹を感じ、食事が楽しみに待てるようにします。
- ・食器は温もりの伝わる陶器、口当たりのやさしい竹箸、竹のスプーン(0歳児)を使って食べることを大切にします。

(2) 五感を使った食体験を通して学びます

- ・菜園活動や調理体験等により、食べ物を大切にする気持ちや感謝の心を育てます。
- ・給食には出来るだけ地元の食材を使い、感謝の気持ち、ふるさとを想う気持ちを育てます。
- ・昔ながらの食文化に触れることのできる食事を大切にし、四季の移り変わりを感じられるようにします。

- ・箸や茶碗の持ち方、姿勢など年令にあったマナーを身につけます。
- ・食事の準備、後片付けなども食事の一貫として大切にします。

(3) 味覚を大切にします

- ・化学調味料や加工食品を控え、旬の食材をふんだんに使い、自然の旨みや風味を感じることでできる食事を大切にします。
- ・おやつは4回目の食事としてとらえ、添加物のない手作りのものを提供します。

(4) 個々への対応を図ります

- ・離乳食は月齢にとらわれず、発達や機能に合わせ、家庭と連携をとりながら進めます。
- ・食物アレルギー児への対応は医師の指示のもと、食材・調理方法等に配慮し、家庭と連携をとりながら慎重に進めます。

(5) 衛生面への配慮に努めます

- ・食前食後の手洗いやテーブルの消毒などにより、衛生面に配慮します。

6) 保育環境

(1) 子どもが安心して生活し伸び伸びと遊べる環境に努め、必要な改修・修繕は速やかに行います

- ・安全点検、維持管理と美化に努め、必要な修繕は速やかに行います。
- ・毎朝、大気汚染の状況確認を行い適切な対応に努めます。
- ・省エネとコスト意識を持ち、設備や備品等を適切に取り扱います。

(2) おもてなしの心を大切にします

- ・笑顔と挨拶を忘れず、明るい雰囲気づくりに努めます。

7) 防災・防犯

(1) 毎月の避難訓練は、関係機関との連携のもと実践力を高めます。

(2) 連絡メールシステムを活用し、緊急時の連絡を迅速に行います。

(3) 「地震防災管理計画」「事業継続計画」を基に、各自がとるべき行動を再確認します。

(4) 防災・防犯に関する研修や訓練、設備活用等の対策により安全の確保に努めます。

(5) 水防法改正で義務化された浸水想定区域の避難確保計画を作成し、訓練を実施します。

■ 事業報告

1 主要事項

出雲市5か年計画いきいきこどもプラン最終期の本年度、市内に企業所内保育園開設、外国籍児童受入れの保育園が開設され待機児童は減少した。本園待機児童は、3歳児が2名で昨年に引き続き一時預かり保育で1名、年度末に県外転出決定後に1名受入れで対処した。乳児の待機児童は最低基準上無理があるため、保護者と相談の上、可能な限り育児休暇取得後誕生月の入園とした。家庭での育児中は在宅親子として支援しスマーズな入園につなげることができた。その結果、在席利用率は、4月113%からスタートし0歳児は、育児休暇取得後途中入所で年度後半の受入れに集中し、3月は130%で年間平均120.8%となった。

0歳児クラスは、年度後半の入所が重なり月齢差による生活リズムの違いが生じ、保育環境を整える必要があった。事務室等職員間の連携を図り、授乳や午睡時の見守りなど個々に沿った保育を行い、園児が安心して過ごせるよう情緒の安定に努めた。

10月より開始される幼児教育・保育の無償化について制度改革の詳細が具体化されず、情報収集しながら準備を進め、直前に全保護者重要事項説明を行うことができた。無償化に副食代が含まれていないことから、給食代実費徴収の事務処理や補助対象者への対応等、色々なパターンがあり行政から届く毎月のリストを確認し、保護者に同意を得て問題なく移行することができた。

今年度より、IT活用で保育の記録・計画等全て打ち込み作業となり、当初は戸惑う場面もあったが運用に適した書式に改善しながら取り組んだ。記入漏れや未入力等画面での確認が困難な問題点もあり検討を要した。

開設当初からの園外活動時に使用した公用車に車両装備の不具合が発生し、園児の安全面を考慮し新車を購入した。また、寄贈の脱穀機保管場所として倉庫増改築を行った。

新型コロナウィルス感染症が心配され年度末の主な行事、活動に自粛制限があったが対策を講じ、保護者の理解・協力を得て就学進級へとつなげることができた。

2 評価・反省

1) 保育事業

- エピソード記述を活用した保育協議を重ねることで、保育や支援の気づきを得るとともに、職員同士の共通理解やチーム力向上に繋がった。
- 異年齢での関わりや集団の保育を大切にしながらも、一人一人の身体と心を考えた保育を行った。その中で園での気になる姿を保護者に伝えながら、同意を得て専門機関に繋げた。
- 保護者からの意見については、真摯に受け止め、職員間で協議し、早急に改善するなど迅速な対応を行い、信頼のおける保育園づくりに努めた。
- 子育て支援については、地域の子育て支援事業と連携しながら、微力ながら出向きの対応を行った。施設開放の在宅親子の受け入れについては、同世代の子どもと遊ぶ機会を作り、その姿を見て貰いながら気軽に悩みを相談できる場の提供に努めた。年度の後半は、園内の感染症発症等も事前に伝えるなど感染予防にも考慮したため、参加者が少なかった。
- 地域の方、中高生との交流も定着し、法人内では利用者の方と日常的に触れ合う機会により、有意義な交流が出来た。

2) 特別保育事業

- 一時預かり事業では、利用者のニーズに出来るだけ応えられるよう、同年齢のクラスの状況、職員体制等確認しながら受け入れを行った。年間を通しての長期利用は、在園児と同様の保育で対応した。
- 延長保育については、年間通して利用が多く、環境等工夫しながら、保護者も子どもたちも安心して過ごすことが出来るよう努めた。

3) 保 健

- 流行している疾病等は玄関ボードやほけんだよりの発行で、迅速に周知し、感染予防対に努めた。
- 11月より一日を通してメディアに触れない時間を持ち、家族での触れ合いに繋げるためのノーメディアデーを毎月第3木曜日に設定し取り組んだ。ほけんだよりで各家庭の取り組みの様子を伝え、少しずつ定着してきた。
- 3月より、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、園や家庭での対応についてお便りで伝え、新しい情報を家庭と共有しながら意識を高め感染防止に努めた。

4) 食 育

- 親子で考える年長児のリクエスト献立は、旬の食材について一緒に話し合い、食への関心が高まり好評だった。
- 菜園活動・収穫体験・調理活動を通して、食材に興味を持ち、食物への感謝の心を育むことができた。
- 給食委託業者と献立や食材の確認を密に行い、安心・安全な給食の提供に努めた。

5) 保育環境

- 子どもが安心・安全に過ごせるよう、月1回の安全点検を継続して実施した。破損箇所があった場合には、営繕担当と連携し迅速に対応することができた。
- 大気汚染状況を毎日、朝と午後に確認し、園外で安全に活動することができた。
- パーゴラ修繕工事、園庭倉庫の拡張修繕工事を行い、保育環境を整えた。

6) 防災・防犯

- 毎月火災想定の避難訓練をし、園児・職員共に落ち着いて訓練に参加することができた。様々な状況を想定し、避難放送や119番通報の仕方など繰り返し確認をしながら実施する必要性を感じた。
- 水害訓練の義務化に伴い、水害想定の訓練を実施した。